



# 外国人雇用管理

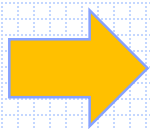


## アドバイザーのご案内

外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題などについて、専門的な知識や経験を有する「外国人雇用管理アドバイザー」が、各事業所の実態に応じた相談を行います。

### どんな相談ができるの？

- 1 外国人労働者を雇用するにあたりどんな点を考慮したらよいか？
- 2 労働契約、職務配置、福利厚生、退職・解雇時の注意点は？
- 3 生活習慣・宗教観への理解とコミュニケーションをどう図ればよい？
- 4 日本語の不慣れな外国人労働者へ職場教育はどうすればよいか？



など、外国人の雇用に関する相談が自社でできます！



※外国人雇用管理アドバイザーによる相談料は無料です。お気軽にご利用ください。

### お申し込み方法>>

ハローワーク墨田のHP、またはお電話にてお申込みください。  
ハローワーク墨田>事業所の方>外国人雇用>外国人雇用管理アドバイザーによる訪問相談

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudoul3/gaikokujin>



二次元コードからお申し込みも可能です

### 申込後の流れ

申込フォームに  
必要事項入力



東京労働局より  
訪問日程の調整のため  
お電話にてご連絡



訪問日程を調整の上、  
事業所へアドバイザー  
を派遣いたします

お問合せ先：ハローワーク墨田 事業所第一部門  
外国人担当 Tel.03-5669-8962

ハローワーク墨田